つながり　ささえあう　みんなの地域づくり

令和８年度

歳末たすけあい援護金等配分事業

１２月１日より全国一斉に「歳末たすけあい運動」が展開されます。
越谷市内においても、毎年市民の皆様からたくさんのあたたかい善意をお寄せいただいております。

皆様から寄せられた募金は、以下の事業にあてております。

援護金配分事業

ランドセル配付事業



次の基準の全てに該当する世帯が申請できます。

越谷市に住民登録していること ＊1

市県民税非課税世帯（但し、生活保護世帯を除く） ＊2

＊１　施設に入所中又は入院している方は対象外です。
＊２　生計を同じくする同居世帯は、住民票上別世帯となっている場合でも、同一世帯とします。

申請については裏面へ

申請について

援護金等配分事業を「本人申請方式」で行います。

また、該当となった世帯の中から令和９年度の小学校新入学児童でご希望の方にランドセルを配付いたします。（ランドセル配付事業）

なお、申請をいただいた場合でも審査の結果、配分が決定されないことがありますのでご了承ください。

申請方法

【申請用紙の受取先】
担当の民生委員・児童委員または社会福祉協議会生活支援課窓口
＊担当の民生委員・児童委員については、生活支援課まで問い合わせください。

【申請用紙の締切りと提出先】
11月16日（月）までに担当の民生委員・児童委員に提出してください。

【申請書類】

①歳末たすけあい援護金等申請書（援護金・ランドセル配付用）

②令和8年度市・県民税非課税証明書（世帯全員）

＊申請者本人の取得が難しい場合は、必ず本人に委任状を記入していただき、市役所等で税証明交付請求書と併せて依頼してください。
請求時は、代理人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）が必要です。

＊生活保護受給世帯については、市の生活福祉課に確認させていただきます。

③振込口座のコピー（口座名義人、銀行名、支店名、口座番号が確認できるもの）

＊必要に応じて追加で資料を求める場合があります。

【問合わせ】
社会福祉法人　越谷市社会福祉協議会　生活支援課
越谷市越ヶ谷４－１－１　中央市民会館２階
TEL　048-966-2251　　FAX　048-965-3855
開所時間　平日 午前８時３０分から午後５時１５分まで

